

むつ市議会第149回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成25年10月31日（木曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 常任委員の選任

第4 議会運営委員の選任

第5 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第6 議案第70号 財産の減額譲渡について

（工場建設を計画する企業に対して市有地を減額譲渡するためのもの）

第7 議案第71号 平成25年度むつ市一般会計補正予算

【議案質疑、討論、採決】

第8 議案第70号 財産の減額譲渡について

（工場建設を計画する企業に対して市有地を減額譲渡するためのもの）

第9 議案第71号 平成25年度むつ市一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	上	路	德	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐々	木		肇
5番	川	下	八十	美	6番	目	時	睦	男
7番	村	川	壽	司	8番	佐	賀	英	生
9番	東		健	而	10番	石	田	勝	弘
11番	菊	池	広	志	12番	斉	藤	孝	昭
13番	濱	田	栄	子	14番	浅	利	竹二	郎
15番	中	村	正	志	16番	半	田	義	秋
17番	村	中	徹	也	18番	大	瀧	次	男
19番	富	岡		修	20番	佐々	木	隆	徳
21番	富	岡	幸	夫	22番	鎌	田	ちよ	子
23番	菊	池	光	弘	24番	岡	崎	健	吾
25番	白	井	二	郎	26番	山	本	留	義

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮	下	順	一郎	副市長	新	谷	加	水
教育長	遠	島		進	公営企業 管 理 者	遠	藤	雪	夫
代 表 員 監 査 委 員	阿	部		昇	選 挙 管 理 会 長 委 員	畑	中	政	勝
農 業 会 員 委 員 長	立	花	順	一	総 務 政 策 長 部	伊	藤	道	郎
財 務 部 長	石	野		了	民 生 部 長	松	尾	秀	一
保 健 福 祉 部 部 長	花	山	俊	春	経 済 部 長	澤	谷	松	夫
建 設 部 長	鏡	谷		晃	川 内 庁 舎 長 所	松	本	大	志
大 畑 庁 舎 長 所	畑	中	恒	治	協 野 野 舎 所 長 庁 野 野 舎 所 長 協 野 野 舎 所 長 庁 野 野 舎 所 長 野 野 舎 所 長 野 野 舎 所 長 野 野 舎 所 長	猪	口	和	則
会 管 総 政 理 出 納 室 長	鹿	内		徹	選 挙 管 理 会 長 委 員 局	氣	田	憲	彦

監査委員局長

星 久 南

農務局長
農務局員

山 口 勝 美

教育部長

奥 川 清 次 郎

企業長
営水部
公局下部

齊 藤 鐘 司

総政推進部
策進部
策進部

高 橋 聖

財政推進部
財政推進部

柳 谷 孝 志

総政推進部
策進部
策進部

浜 田 一 之

総務課
総務課

川 西 伸 二

財政課
財政課

氏 家 剛

財政課
財政課

木 村 善 弘

財務課
財務課

赤 坂 吉 千 代

経産課
経産課

吉 田 和 久

総政総主
策務部
策務部

中 村 智 郎

財務課
財務課

吉 田 由 佳 子

経産政主
策務部
策務部

伊 藤 大 治 郎

総政総主
策務部
策務部

栗 橋 恒 平

事務局職員出席者

事務局長
主幹
主査

柳 田 諭
佐 藤 孝 悦
村 口 一 也

次長
主任主査
主事

濱 田 賢 一
小 林 睦 子
山 本 翼

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（山本留義） ただいまからむつ市議会第149回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日この後、市税等の還付加算金の未払いについて、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番上路徳昭議員及び25番白井二郎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 常任委員の選任

○議長（山本留義） 次は、日程第3 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務教育常任委員に横垣成年議員、川下八十美議員、村川壽司議員、石田勝弘議員、浅利竹二郎議員、村中徹也議員、富岡幸夫議員、鎌田ちよ子議員、山本留義の以上9人、産業建設常任委員に佐々木肇議員、目時睦男議員、東健而議員、菊池広志議員、濱田栄子議員、中村正志議員、佐々木隆徳議員、岡崎健吾議員の以上8人、民生福祉常任委員に上路徳昭議員、工藤孝夫議員、佐賀英生議員、斉藤孝昭議員、半田義秋議員、大瀧次男議員、富岡修議員、菊池光弘議員、白井二郎議員の以上9人をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第4 議会運営委員の選任

○議長（山本留義） 次は、日程第4 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、佐賀英生議員、濱田栄子議員、中村正志議員、大瀧次男議員、富岡修議員、鎌田ちよ子議員、岡崎健吾議員の以上7人を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7人の議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、各常任委員及び議会運営委員は、次の休憩中に委員会を開くよう本席から口頭をもって招集いたします。

ここで各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

総務教育常任委員長に村川壽司議員、副委員長に横垣成年議員、産業建設常任委員長に岡崎健吾議員、副委員長に濱田栄子議員、民生福祉常任委員長に佐賀英生議員、副委員長に菊池光弘議員、議会運営委員長に大瀧次男議員、副委員長に鎌田ちよ子議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

◎日程第5 行政報告

○議長（山本留義） 次は、日程第5 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） このたび、市税等の還付金に係る還付加算金の算定に誤りがあり、未払いがあることが判明いたしました。

市行政に対する市民の信頼を損なう事態を招いたことにつきまして、おわび申し上げますとともに、その概要についてご報告申し上げます。

去る5月の他自治体における還付加算金の算定誤りの新聞報道を受けて、同じような事案がないか、全庁的に精査したところ、当市においても、市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料及び保育料について、還付加算金の算定誤りにより、合わせて626件、467人に対し、172万6,200円の還付加算金の未払いがございました。

還付加算金は、減額更正、誤納付等の原因により、納付金に還付が生じた際、利息をつけて還付するといった性格のものでありますが、算出方法に誤りがあり、正しく算定されておりました。

このことから、今月7日に、対象となる方々へ、おわびと還付方法の説明を記載した文書を発送し、速やかにお支払いをすることとした次第であります。

昨日までに、対象者467人のうち、405人の方々に還付を終えており、今後も順次手続を進め、おおむね11月末までには、全ての対象者の還付手続を終える予定としております。

今回の事態を受けまして、職員には、業務に関する法令解釈の再確認の徹底を指示するとともに、これまで以上に、資質の向上に向けての取り組みを強化していくこととしております。

今後は、このようなことが二度と起きないよう

に、適正な事務の執行に努めてまいりますので、関係各位のご指導を切にお願い申し上げ、重ねて議員各位並びに市民の皆様に対しまして、衷心よりおわび申し上げる次第であります。

○議長（山本留義） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第6～日程第7 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第6 議案第70号 財産の減額譲渡について及び日程第7 議案第71号 平成25年度むつ市一般会計補正予算の2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました2議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第70号 財産の減額譲渡についてですが、本案は、株式会社永木精機に対して、市有地5,093平方メートルを減額譲渡するためのものです。

同社の計画では、工場建設の着工を平成26年4月に予定しており、このたび用地の譲渡を受けたい旨の申し入れがありましたので、工事の施工に必要な土地の整備に要する経費を参酌し、価格を減じて譲渡いたしたく提案するものであります。

次に、議案第71号 平成25年度むつ市一般会計補正予算についてですが、今回提案いたします補正予算は、1,465万9,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額

は、332億9,678万6,000円となります。

まず、歳入についてであります。財産収入に、企業誘致に係る並木工業団地5区画の売却による市有地売却収入を計上しております。

次に、歳出についてであります。総務費において、市有地売却に伴う収入金を積み立てるため、財政調整基金積立金を増額しております。

以上をもちまして、上程されました2議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議のうえ、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

ここで議事整理のため、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8～日程第9 議案質疑、討 論、採決

◇議案第70号

○議長（山本留義） 次は、日程第8 議案第70号 財産の減額譲渡についてを議題といたします。

本案は、工場建設を計画する企業に対しまして市有地を減額譲渡するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、8番佐賀英生議員。

○8番（佐賀英生） それでは、議案第70号について質疑をさせていただきます。

質疑を通告した後に新聞報道がなされたので、ちょっと重複し過ぎて簡素になるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

3点ほど質問させていただきます。まず、どのような企業であるかということと、2項目めは減額譲渡の理由、またその評価額に対しての決まった金額、それと3番目の地元雇用についての今後はどのように考えているのか、3点をお尋ねいたします。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 佐賀議員のお尋ねにお答えいたします。

どのような企業なのかというふうなことでございますけれども、大阪府大東市に本社があります株式会社永木精機は、昭和21年4月にパイプカッターの製造を始め、諸工具の考案、試作、研究といった事業を展開する会社として設立され、その後は送配電工具等のトップメーカーとして今日に至っております。また、平成2年8月には、青森県の誘致企業として六ヶ所村に工場を竣工し、これまでの送配電工具等の生産に加え、近年は原子力関連製品の生産も手がけ今日まで発展しております。会社の概要としましては、営業所、出張所は国内に4カ所、工場は大阪に本社工場、福岡県に九州工場、六ヶ所村工場の3工場を有しております。なお、六ヶ所村工場には、現在59名の方が働いておりますが、うち13名の方がむつ工業高校の出身者であると伺っております。

減額譲渡する理由と減額した譲渡価格についてでございますが、まず評価額に対しての算出根拠につきましてご説明いたします。並木工業団地は、用地造成事業会計において、平成5年に造成、分譲されたところでありますが、ほとんどの区画が処分されない状況で、平成22年3月に用地造成事業会計が廃止され、一般会計が引き継いでおります。平成5年の売り出し以降、全国的に地価の下

落傾向が続いておりましたが、この間分譲価格の見直しはされておませんでした。このため、株式会社永木精機から工場建設の意向がありました後に、改めて適正価格を算出するため、本年5月に不動産鑑定評価を依頼し、当該土地にかかわる評価額を算定しております。評価額につきましては、国道279号に面した赤川ノ内並木100番19、100番20及び100番21の3区画が1平方メートル当たり6,690円、国道から奥となります73番33及び73番34の2区画が1平方メートル当たり5,890円となりましたので、5区画合計で5,093平方メートルの価格は3,258万970円となっております。

次に、減額譲渡する理由と減額した譲渡価格についてでございますが、当市はこれまでも誘致企業に対する優遇措置の一つとして、市の土地をあっせんした場合は議会のご理解を賜り、議決を得て減額譲渡を行っております。当該土地は、平成5年の造成完了時から手つかずのまま20年が経過したことにより現況は荒れた状態にあり、また土地の一部が平地でなく勾配斜面となっており、それが未造成地としてそのまま残っていることなどから、改良工事等の土地の多くの手直しが必要であり、多額の費用が見込まれております。このことから、その費用を精査したうえで、過去の減額譲渡の事例や今後の当市への経済波及効果等を総合的に判断した結果、土地の譲渡については工場建設のための施工工事に必要な土地の整備に要する経費について参酌する必要があるものとして評価額から整地にかかわる費用相当分を減額し、1,465万8,500円で譲渡するものであります。

また、雇用についてでございますが、10月7日に株式会社永木精機から提出がありました工場建設計画によりますと、工場建設は平成26年4月に着工し、平成27年4月に当地域出身者5名体制で操業開始としており、5名の内訳は、新採用者3名、六ヶ所村工場からの異動2名となっております。

す。

以上でございます。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） 丁寧な答弁ありがとうございます。

新聞報道でもある程度は把握しておりましたが、特に地元の工業高校の出身の方々を採用するとか、そういう面では大変喜ばしいことだと思いますし、また私も企業誘致に関しては大賛成でございます。

そこで1点だけ。今後、最初は5名から始まるということでございますが、六ヶ所工場が59名と。土地の広さですとか規模等々があろうかと思いますが、これからどうなるかは、企業ですからビジネスの分もあろうかと思いますが、雇用をふやしていくようなものがあるのか、またそういうお話をしているのか。

そしてもう一つ、企業誘致となりますと、いささか業績が下がりますと、撤退も早いような気がしております。例えば契約をする段階もしくはこのような譲渡する段階で、何年ぐらいいてくれるとか、おおむねどれぐらいでやるというようなお話はされているのか、2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） お答えいたします。

今お話がありましたとおり、今後どの程度の雇用というふうなことのお話もありましたけれども、事業の展開によって、それなりにふえていくのではないかというふうなことが想定されるものでございます。したがって、今現在の段階で何人程度というふうなことは申し上げることはできません。

あと、土地売買契約につきましては、契約書の条項において、当該土地を工場建設計画に記載した事業の用途に供しなければならない、その期間

は10年として定めているものでございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） ありがとうございます。ほぼ承知いたしました。

要望という部分もありますが、今市長は高校生を含めたいろんな技術の講習ですとか、こういう先鋭的な企業を持ってきております。当むつ市にも大変優秀な方々がいっぱいおられまして、無線のほうとか、そういうのにしても、県内では2人しかいない免許を持っている方とかたくさんいます。そういうところを卒業したりなんかしますと、テレビ局やラジオ局の管理、また運営ができるような方々もいらっしゃいますので、今後においてそういう技術のものを発展させていただきたいと思います。要望として終わらせていただきます。

以上です。

○議長（山本留義） これで佐賀英生議員の質疑を終わります。

次に、2番横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 4点ほどお願いいたします。

まず、この土地の評価額が約3,258万円、そういう形になっているのですが、この土地はそもそもいろいろ分譲して販売するという形ですから、むつ市がそのとき購入したと思うのですが、幾らで購入した土地だったのかということをお知らせいただきたいと思います。

2点目ですが、この企業誘致の経緯を聞きたいのですけれども、いろいろ提案理由とか聞きますと、会社のほうから申し出があったとかという、そういう話があるのですが、これはまさに会社のほうからここに会社をつくりたいというふうな形だったのか、それともむつ市が誘致という、いろんな企業来てくれという、そういう働きかけが今まで継続してあって、その結果実現したものなのかどうかということをお聞きしたいと思います。

税率0.14%、第2年度税率0.35%、第3年度税率0.7%の3年間の不均一課税となります。

以上でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 私、本来であればどういう形の譲渡が適切だったのかというのを聞いたのは、当然当時土地のバブルとかそういう形でいろいろ土地を買って、市のほうもそれを買って分譲してということで、結局それなりの黒字を出すのだということで多分進めた事業だと思っておりますが、そういう意味でどういう形が適切だったのかなということ聞いたのですが、先ほどの財務部長の話によりますと、平米当たり2,667円ということで、平均ですけれども、購入して5,800円とか6,600円という形が評価額で、その半分くらいの譲渡価格ですから、少しは黒字にはなっているかなというふうに思うのですが、そういう意味ではむつ市としては、そう大した損はしないというふうな形になっているのかなというの、ちょっと細かい話ですけれども、それよりもやっぱり地元の振興という形のほうが当然優先で進めてもらいたいのですが、ただそのところを若干再度確認させていただきたいなど。実際問題そこら辺は収支はどうだったのかと。やっぱり本来のあり方として、分譲の目的としては、そこはちょっときちんと確認したいなと思っておりますので、そのところを再度よろしくお願ひしたいし、それとむつ市からこの企業誘致、これ具体的に働きかけて実現したというわけではないような答弁でしたので、そういう形のものというのは今現在可能性があるものかどうかというのもちょっと、大まかでよろしいので、お答えいただければなというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 1点目のほうなのですが、先ほど担当の部長からお話をいたしました

ように、昭和49年からこの並木工業団地、田名部字赤川ノ内並木というふうなことで、約10万平米を年次に分けてそれぞれ買収をしております。そういうことで、具体的にこの土地が幾らかということとは算定はできないという答弁でありました。そのとおりでございます。ただ、その部分において、横垣議員のお言葉をかりるならば、冒頭1回目のご質疑の際に、せっかくむつ市に来てくれるのだから、それなりの手当をしなければいけないというふうなご発言がございました。やはり当市としても、そういうふうな形で固定資産税等と、それから減額の部分、そういうふうな部分も誠意を持って、せっかく来ていただくわけでございますので、そこのところをご理解いただければなど。これは、横垣議員の発言の言葉をおかりしての答弁とさせていただきますと、こういうふうに思います。

2点目の、この企業誘致の働きかけの現状というふうなことかと思っておりますけれども、今般の永木精機さん、この部分においては先ほど担当のほうからお話をいたしましたように、社員の方の結婚式がむつ市内であった際に、永木会長さん、非常に東洋哲学と申しますか、私も2回、3回ほどお会いしましたけれども、非常に思想の部分で社員を大切にしていかなければいけない、それを基本としている企業人でございます、すばらしい方でございます。その方がその社員の結婚式、むつ市内での結婚式に出席した際に、昨年の2.1のあの暴風雪で、むつ市から通っている社員が車に一晩中閉じ込められて、非常に生命の危険まで感じたというふうなお話を伺ったというふうなことで、その結婚式にご出席をなさっておりますむつ市内の重き任にある方、そのお話を聞いて、それだったらむつ市に工場をというふうなことを、1回その場所で接触なさったというふうなお話を伺っております。そして、それがまず一つの要因

であろうと思います。

そして、また2つ目には、先ほどご紹介をいたしましたように、永木会長さんは同志社大学ということで、新島襄、そして八重ご夫妻とのその関係、斗南藩、会津藩との関係、そういうふうなところで非常に縁を感じていると。そしてまた、もう一つお話をさせていただきますと、六ヶ所村工場には十数名のむつ工業高校の出身者の方々がおいでになります。その方々が非常に高い評価をいただき、会長さんからご紹介をいただきましたけれども、すばらしい仕事をして、さすが、やはりむつ市出身の方で、長く勤めていただいておりますし、非常に優秀であるというふうな、そういうふうな事柄を踏まえて当市に接触がございました。当市としては、その話を非常にありがたいお話でございますので、積極的にこちらのほうからアプローチをし、そしてさまざまな形で条件、できるだけ条件、これまた議会を通していかなければいけませんので、議会のご理解をいただきながら進めていくというふうな条件の中で本日の提案になった次第でございます。

現在の働きかけの状況でございますけれども、さまざま動きはしておりますけれども、私も関西方面に出張させていただいて、さまざま動きはしておりますけれども、なかなかそれは厳しい状況であると。国外に求めていくというふうな形、例えば尼崎市のほうにもお邪魔した際には、あの天下のパナソニックでさえ2,000人の工場を閉鎖するというふうな状況であります。ただ現在、アベノミクス3本の矢の中で、横垣議員は否定をなさるかもわかりませんが、景気が浮揚してきて、いかに国内の経済が上向いてくるかと、そういうふうなところを一つまた契機としてこれからも積極的な動きはしていきたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

○議長（山本留義） これでは横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。5番川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 今回21年ぶりに、大変失礼ではありますけれども、規模は別といたしまして、永木精機さんが、いわゆる私たちが待望しております企業誘致ということで私たちむつ市の並木工業団地に進出されるということが決まり、本議案が提出されたことについては、議員の一人として心から歓迎をいたすものであります。

そこで、今経緯等のお話があったわけですが、私が聞くところによりますと、同志社大学を創設した新島襄さんとどういう関係があるかわかりませんが、私どもの山本議長さんが、この企業誘致にかなりのご協力と申しますか、ご尽力をされたということをお聞きいたしております。さすが山本議長さんのそういった外交、政治手腕に敬意を表しておるものでありまして、この功労は大なるものと、こう思っております。市長はどう評価されるかは別といたしまして、私はそう思っております。

そこで、私がこの約10万平方メートルですか、今回9,000そこそこ。この工業団地は、私が非常に愛着を持っている土地であります。その愛着を持っているということは、あそここの土地は、もとはあそこはオガタさんという農家をやられていた方が持ち主でありまして、そのオガタさんから、当時マエダさんのほうでお引き受けするときに、農地でありますから、マエダさんには直接移ることはできませんので、私のおじに当たる二又の川下クマキチさんという、今現在もおりますが、この川下クマキチさんの名義であの土地をオガタさんのほうから取得して、私もそれに関係したことがありますので、非常に愛着を持っております。それから、今市のほうで工業団地としてああいう

形になっているわけではありますが、そこで私は常に思っているのですが、赤川並木工業団地、これも愛着は持っております。しかし、企業を誘致することだけに、企業はやはり経営努力の黒字を出さなければいけません。企業での禁句は、「赤」、「赤字」こういう面では、非常に縁起を担いでおるのです。名称、土地に「赤川並木」というのがあるのですが、いろんな意味で私は企業誘致に対しては神経を使わなければいけないと思う。ですから、赤川並木団地の町名、住所は愛着はありますが、この企業誘致をする10万坪のところの関係は、まだこれで言えば8分の1ぐらいではないですか。詳しいあれはわかりませんが、まだ残っているわけです。ですから、これは市長、どうなのでしょう。住所変更のところ、何らかのもっと企業誘致にふさわしい地名、そういうものにも神経を私は使うべきだと思うのです。企業家は、確かに人材、企業経営上のあれで、「赤」という字句は禁句です。せめて私が思うには、黒土がたくさんある土地で地盤もしっかりしているという黒字になるよと、こういうようなやっぱり市として受け入れ体制というのですか、企業が来ても、セアンさんとかいろんな、今はアツギナイロンさんだけでしょう、残っているのは。だから、あらゆる受け入れの体制をとって企業誘致というものを頭に入れて、仙台でも東京でも、今言った大阪のほうにでも、そういう形で盤石な体制で受け入れをするべきではないかと、私はこう考えているのでありますが、市長、その辺は縁起を担ぐ心情的なことですけども、ご所見をお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） お尋ねではないと思うのですけれども、1点目の山本議長のお名前が出ました。そのとおりでございまして、先ほど答弁の中で私は、重き任にある方というふうな回答をさせ

ていただきましたけれども、山本議長さん、あとはどなたかがご出席をなさっていた……

（「私です」の声あり）

○市長（宮下順一郎） 佐々木肇議員さんもお出席をなさっていたというふうな結婚式の中でそういうふうなお話になったというふうなことを伺っております。それが一つの契機になったと、今回の企業が立地する一つの大きなきっかけになったというふうな部分におきましては、山本議長並びに佐々木肇議員さんには心から感謝を申し上げたいと、こういうふうに思います。それは、また一つありますでしょう。いっばいまたさまざまな要因の中で、そしてまた向こうのほうからもアプローチがあって、そういうふうな形になっていったという経緯でございます。

2つ目の田名部字赤川ノ内並木というふうなことで、経営者にすれば、赤というのはあれなのでしょうけれども、例えば赤川駅もあるわけでございますし、これを例えば赤が赤字というふうなことで、これを黒が黒字を目指すというふうな企業となれば、「田名部字黒川ノ内並木」ということで、それでイメージがアップされるのかというふうなことは、即それが企業誘致につながるものとは、なかなか私自身は思えません。つまり、この土地が非常に企業にとって魅力的な土地であるのかどうかというふうな部分、これもやはり経緯は、川下議員さん今お話しのように、その部分は私は承知はしておりませんが、そういうふうなところで、今回は国道に面していると、国道279号に面していると、ではこの奥のほうはどうなのかというふうになりますと、非常に地盤が弱いとか、こういうふうなことを言ってしまうと企業誘致につながらないわけですけども、やはりそういうふうなところ、他市の状況を見ますと、非常に整備をして、道路をびっちり通して幅広の道路、そして区画もしっかりして、もうすぐ工場がくいを

打てるというふうな状況で分譲しているわけでございます。そこに立ち至らなかったというふうなところ。ですから、今回も隣の奥のほうの土地、非常に勾配がかかっているところがありますので、こういうふうなところも整備して提供するというふうなことになったわけでございますので、この住所変更の部分、これはなかなか検討はいたしてみたいなと、こういうふうに思いますけれども、その程度の答弁でお許しをいただきたいと、こういうふうに思います。企業は黒字を求めているというふうなことは当然でございますので。

○議長（山本留義） 5番。

○5番（川下八十美） そういうことで、私は企業誘致ということは、むつ市にとっても重大な政策課題だと思うのです。特にあそこの土地は、一番むつ市と東通村の道路の区域が分かれておる。なぜならば、東通村とむつ市の境目までばっちり舗装されて、むつ市からは砂利道になっているのはあそこの道路なのです、はっきり言って。私は常に感じている、大室平に行くときに。ですから、これからは今の下北半島縦貫道路も通られるわけでありますから、市長、そういうこともやっぱり神経を使って、いい名称、住所のもとにあらゆる企業の方々に懸念を持たれないような形での受け入れ体制というものを私はつくっていただくように要望をいたしておきます。

以上。

○議長（山本留義） これで川下八十美議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。20番佐々木隆徳議員。

○20番（佐々木隆徳） この件の企業誘致に関しまして、関係各位には大変敬意を表する次第であります。若干角度を変えまして、減額譲渡という形で今譲渡すれば、市の財産、またはバランスシート等によりまして、どの部分に影響してくるのかと。単純に今の約1,800万円の減額譲渡という

形で、それが市の部分にどの程度の部分で影響してくるのかというお尋ね1点お伺いいたします。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 減額に絡むバランスシートにどういう影響を与えるかということでございますが、申しわけございませんけれども、今のところそこまでは精査しておりません。全体の年度を通してどれくらいの譲渡があったか、また売買があったか、それらによってトータルのなもので年度のバランスシートというものが出ているものでございますので、今現在につきましては、この部分については精査しておりませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 私が今お尋ねしているのは、全く初歩的なお尋ねになりますので、民間であれば財産の目減りとか固定資産の処分とか減価償却、それら含めれば、単純にそれが直決算に影響してくるという中身になります。今後の話、別段この今の企業誘致に関する譲渡に関してどうのこの今ということではありませんけれども、本来まだ市の財産としてかなりの部分土地があるかと思っておりますので、こういうのが前例になろうかと思っております。ですから、例えば議員として、また議会として企業誘致を例えば今後進めた場合に、今みたいな形で、例えば前例になろうかと思っておりますので、それがたまたま今約1,800万円ですけれども、今後さらにそういった例が出てくるような可能性になったときに、市としての今の影響、財産的に受ける影響というのはどの程度かということで伺ったわけで、企業誘致はもちろん大賛成で万々歳であります。そういった形で、今の議員一人として、これから例えばこのぐらいの土地、市長の今の市政方向として企業誘致した場合に、また同様の案件が出てきた場合に、もろ手を挙げて、例えば賛成してもいいのかなというふうな、要するに

ちょっとした判断になりますので、そこら辺ちょっと考えていたらお伺いしたいと思いますけれども、私の今の質疑、内容はわかりますか。とりあえず。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） バランスシートの中で、この土地の要するに売却、当然資産が減って現金として入ってくるわけでございますので、この部分は年間を通して、先ほどの部長の答弁になるわけでございますけれども、バランスシートは今自治体とすれば年1度の公表をしているわけでございますので、その範囲の中での判断になろうかと思えますけれども、やはりこれはバランスシートは当然出入りの中で、そして持っているもの、こういうふうなものの評価に従った形の中でバランスシートにのっけておりますし、その評価の中では雑損とは申しませんが、そういうふうな形の中で処理されていくものかなと、こういうふうになっております。この部分ではできるだけ、ただこの部分は奥の土地と前の土地、かなり価格が違う、そしてまたこの部分での評価というふうなもの、全体の評価が2,667円というふうな、10万平米全体の中で、10万平米の中で平均取得価格が1平方メートル当たり約2,667円と平均をしているわけでございますので、これを分けをして、本来はびっちりやっていくのが会計上の処理かと思うのですが、これはなかなかできないところがあると思います。そういう意味で、10万平米というふうな形のワンパックの中でこれの評価をし、そして売却をしていくというふうな方向になろうと思えますので、ちょっといかがかなというふうなお答えになろうかと思えますけれども、この部分については何億、何十億円というふうな部分の土地の移動でございませぬので、それほどバランスシートに対しての影響は生じないものと、こういうふうに着目しているところでござ

います。

○議長（山本留義） これで佐々木隆徳議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

以上で議案第70号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◇議案第71号

○議長（山本留義） 次は、日程第9 議案第71号 平成25年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

以上で議案第71号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本留義) ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本留義) ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(山本留義) これで、本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

以上で、むつ市議会第149回臨時会を閉会いたします。

午前11時46分 閉会